

会計名

後期高齢者医療事業特別会計

後期高齢者医療制度は、老人保健制度にかわり、高齢化が進み増え続ける医療費を世代間で支えあう新しい高齢者の医療制度として平成 20 年 4 月に創設されました。

都道府県ごとに設置された広域連合が保険者として制度を運営し、保険料の決定や医療を受けたときの給付、保険証の発行などを行いました。市町村では、保険料の徴収や、保険証の引き渡し、各種申請や届出の受付などの窓口業務を行いました。

特別会計の歳入歳出の状況は、歳入合計 1,109,822 千円、歳出合計 1,109,076 千円となりました。

1 後期高齢者医療加入状況

後期高齢者医療制度は 75 歳以上（一定の障がいがある方は 65 歳以上）の方が被保険者になり、本市の加入者は、令和 2 年 3 月末現在 10,297 人となり、本市の総人口 92,670 人に対して 11.1%の割合となっています。

2 歳入歳出の状況

(1) 歳入

(単位：千円・%)

区 分	金 額	割合
後期高齢者医療保険料	956,909	86.2
繰入金	150,698	13.5
繰越金	1,883	0.2
諸収入	332	0.1
合 計	1,109,822	100.0

(2) 歳出

(単位：千円・%)

区 分	金 額	割合
総務費	23,136	2.0
後期高齢者医療広域 連合納付金	1,085,702	97.9
諸支出金	238	0.1
合 計	1,109,076	100.0

※歳入歳出差引額 746 千円

3 保険料収納の状況

(単位：円・%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年分	958,335,800	956,197,000	0	2,138,800	99.78
滞繰分	3,442,850	712,500	0	2,730,350	20.70
合計	961,778,650	956,909,500	0	4,869,150	99.49

225	款・項・目	2・1・1	目名	後期高齢者医療広域連合納付金	目の決算額	1,085,701,848	225
	細事業名	1・1 後期高齢者医療広域連合納付金事業					
	細事業コスト	1,089,426,816	【うち人件費 2,413,516    うち減価償却費 47,732    】				
事業の目的	対象（何を、誰を対象として） 後期高齢者医療広域連合 目指す成果（対象をどのようにしたいのか） 後期高齢者医療広域連合を円滑に運営しています。						
評価指標	指標名	R1年度実績値	／	R1年度計画値	単位		
	後期高齢者医療広域連合納付金	1,085,702	／	1,112,406	千円		
			／				
			／				
実施内容	1 被保険者から徴収した保険料を後期高齢者医療保険料納付金として愛知県後期高齢者医療広域連合へ納付しました。 被保険者からの保険料は、年金から天引きする特別徴収と口座振替や金融機関窓口で支払う普通徴収により納められます。						
	2 低所得者に対する保険料軽減分の1/4を市負担分、3/4を県負担分として一般会計から後期高齢者医療特別会計へ繰り入れ、愛知県後期高齢者医療広域連合へ納付しました。						
	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度			
	年度末時点被保険者数	9,396人	9,954人	10,297人			
	後期高齢者医療保険料等納付金	906,369,400円	905,496,700円	958,284,800円			
	保険基盤安定負担金	119,079,577円	123,507,579円	127,417,048円			
事業の評価	妥当性評価	高齢者の医療の確保に関する法律に定められているため、市が実施すべき事業です。					
	有効性評価	納付期限内に納付することにより、愛知県後期高齢者医療広域連合の円滑な運営に寄与することができました。					
	効率性評価	自主納付する被保険者に対し、口座振替による保険料納付を勧奨し、愛知県後期高齢者医療広域連合へ確実にかつ効率的に納付することができました。					
事業費	1,085,701,848	左の財源内訳					
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
		0	0	0	1,085,701,848		

主要事業No 40

主要事業No 40